

平成20年3月28日

各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
株式会社サンエー・インターナショナル
(コード番号:3605)
問合せ先 総務部広報課
.03 - 5467 - 9910

一部報道について

表題の件に関し、以下見解をコメントします。

本日一部報道で、当社社長三宅正彦(以下「三宅」という。)がインサイダー取引を行った疑惑があるとの記事が掲載されておりますが、事実経過は次のとおりであります。

三宅が当社の増資について社内的に検討を開始し始めたころの2006年4月に先にストックオプションで得た自社株数千株を売却した事実と、これについて証券取引等監視委員会の調査を受けている事実は間違いありませんが、三宅にインサイダー情報で利益を得ようとした意図がなかったことは勿論のこと、そもそも、インサイダー取引に該当するとは考えておりません。

上記株式売却は増資案の検討の初期段階になされたもので、重要事実の決定がなされる以前のものでしたが、株式売却を行った後、インサイダー取引の疑いをもたれるおそれや、緊急に増資を行う必要性もなかったことから、主幹事の野村證券と協議して、この増資案の検討は中止しました。ところが、その後、野村證券から新たに増資を持ち掛けられ、当社では、インサイダー取引に問われることはないのかを同社に確認したところ、同社から問題がないとの会社としての正式な回答を得たことから、その後、改めて増資を行うことを決定し、2006年7月14日に同社を主幹事として増資を実施したものでした。

従って、当社及び三宅は、上記株式売却はインサイダー取引には該当しないものと考えており、証券取引等監視委員会の理解を得られるものと考えております。

以 上